

DXで未来を創る！やまぐち探究レベルアップ事業に係る業務委託

仕 様 書

令和7年5月

山口県教育庁高校教育課

1 委託業務名

D Xで未来を創る！やまぐち探究レベルアップ事業に係る業務委託

2 委託期間

契約締結の日から令和8年(2026年)3月31日まで

3 本事業の目的

本県では、令和7年度から、既設の探究科3校（宇部高校、下関西高校、萩高校）を文理探究科とするとともに、岩国高校・徳山高校・山口高校に、これまで県内の理数教育を牽引してきた理系学科と併せて文系学科を設置し、ハイレベルな文理横断的・探究的な学びを可能とする文理探究科を設置した。

これら文理探究科6校においては、県内全体の探究的な学習活動の一層のレベルアップに向けて、その牽引役として、地域との連携に留まらず広く県外や海外と連携しながら、文理横断的な探究活動を行うとともに、A I等を活用した探究手法の実践やデータ活用等を通して、探究活動の一層の高度化を図ることが求められている。

また、学習効果を目に見える形で価値づけるとともに、レベルアップした文理横断的・探究的な学習の成果を小中学校も含め県内に広く普及させ、県内全域において文理横断的・探究的な学習の充実を図ることが必要である。

そのため、本事業では、国事業であるD Xハイスクール事業を活用し、専門的な知見や様々な専門人材とのネットワークをもつ外部の専門人材にコーディネーター業務及び研修等の企画・運営業務を委託することにより、文理探究科6校において、探究学習のレベルアップを図るとともに、その成果を広く県内に波及させることにより、県内の文理横断的・探究的な学習の高度化を図ることとしている。

4 業務内容

業務計画を作成し、委託者の承認を得た上で、文理探究科6校（対象校については別紙参照）の探究的な学習の高度化に向け、コーディネーター及び研修等の企画・運営者として、専門的な知見や様々な専門人材とのネットワークを活用し、以下の業務を実施すること。また、受託者においては、委託者と連絡を密に業務にあたること。

【概要】

- (1) 中核教員の育成
 - ・ 教員研修の実施
 - ・ 中核教員を通じた校内のニーズへの対応
- (2) 探究学習の高度化支援
 - ・ 生徒対象講座の実施
 - ・ 域内横断的な取組の実施
- (3) 成果・課題の調査・分析・フィードバック

【詳細】

(1) 中核教員の育成

文理横断的・探究的な学習推進における中核教員を育成するための取組を実施し、教員の指導力向上及び各校が抱える課題の解決を図る。

① 教員研修の実施

○ 中核教員を育成する研修の企画、運営を行う。

- ・対 象 文理横断的・探究的な学習推進を担う教員等40名程度
※ 文理探究科設置校の教員については各校4名を上限とする。
- ・回 数 年5回程度（オンライン又は参集で実施）
- ・内容例 文理横断的なテーマ設定の考え方、探究の進め方、探究活動におけるICTの効果的な活用法（ファイル共有機能を活用した意見の比較検討法、生成AIを活用した探究内容の検証法等）、AI等を活用したデータ分析の実践、データの整理とまとめ、探究テーマと大学のマッチング方法 等

② 中核教員を通じた校内のニーズへの対応

○ 中核教員を通じて把握した各校のニーズに応じた校内研修等の支援を行う。

- ・対 象 文理探究科各校の教員
- ・回 数 各校年2回程度
- ・内容例 中核教員が開催するデジタルを活用した探究手法に関する校内研修の講師派遣、講師候補一覧の作成や紹介、大学・専門機関・海外等と連携する際のマッチング支援、学習成果を進路につなげる指導に関するノウハウの提供 等

(2) 探究学習の高度化支援

生徒の探究的な学習の質を向上させるための取組を、各校のニーズに応じて実施する。

① 生徒対象の講座の実施

○ 生徒が専門知識を深め、探究学習を高度化するための講座の企画、運営を各校のニーズ（開催日・内容・回数）に応じて行う。

- ・対 象 文理探究科各校の生徒
- ・回 数 各校年3回まで（オンライン又は参集で実施）
- ・内容例 大学教授等による「探究学習のためのデータ分析講座」「探究のテーマ設定の考え方講座」「データサイエンス講座」「AI活用講座」「学問オリンピック対策講座」「発信力向上に向けた英語によるプレゼン講座」等

② 生徒が他校の生徒と学び合う域内横断的な取組（交流会、コンテスト、課外活動等）の企画、運営を行う。

- ・対 象 文理探究科各校の希望生徒

- ・回数 少なくとも年1回（オンライン又は参集で実施）
 - ・内容例 講座で学習した内容を活用したコンテスト、探究の進め方に関する生徒の交流会、各校生徒の研究内容を統合的に活用し、よりよい課題解決につなげるための取組、デジタルを活用した課外活動等
- ※ 参集で実施する場合は、会場を手配すること。また、会場最寄りの高等学校以外には、生徒・引率教員の移動手段（バス等）を確保すること。

（３）成果と課題の調査・分析・フィードバック

上記（１）及び（２）を含めた文理探究科各校における取組についての評価・フィードバック等を実施する。但し、評価・フィードバック等については、生徒・教員の変容、そこから見える取組の成果や課題を可視化するものとし、各校の継続的な取組の改善に資するものとする。

○ 調査・分析・フィードバックの企画、開発、実施を行う。

- ・対象 文理探究科各校の教員及び生徒
 - ・回数 各校年2回程度
 - ・内容例 定期的な調査（記述又は数値指標）の実施、レーダーチャート等による成果の可視化、分析の教員へのフィードバック 等
- ※ （１）の旅費、謝金、会場費等について
- ・講師の謝金及び旅費、教員の旅費、会場費が発生する場合はその費用を委託費から支出すること。
- ※ （２）の旅費、謝金、会場費等について
- ・講師の謝金及び旅費、参集で①又は②を実施する場合は会場費、生徒及び引率教員のバス代、自家用車及び公共交通機関で参加する教員の旅費を委託費から支出すること。
- ※ （１）から（３）の業務は、文理探究科6校のそれぞれと十分に協議を行った上で、そのニーズ等も踏まえて適切に行うこと。また、各取組に係る進捗を管理するとともに、随時委託者に報告すること。

5 業務管理

- （１）各業務のスケジュール・進捗状況や経理状況等を適切に管理すること。
- （２）各業務の連携を図るとともに、関係機関との役割や責任を明確化し、全体のマネジメントを適切に行うこと。
- （３）実施に当たっては、委託者の意見を十分に聴取し、内容の改善が必要な場合には誠実に対応すること。
- （４）受託者は、契約締結時に業務責任者を定め、委託業務実施期間中の報告・連絡・協議等は原則その者をもって対応すること。
- （５）あらかじめ書面による承認を受けた場合に限り、委託する業務の一部を他の事業者へ再委託することを可能とする。その際、関係する事業者の役割や責任を明確化し、全体の管理・運営を適正に行うこと。
- （６）業務に関する打合せの記録は、受託者が原則として5営業日以内に作成し、委託者の承認を得ること。なお、打合せの開催場所は、委託者が準備する。
- （７）委託者が業務内容の改善を指示した場合には、業務内容の改善計画書を提出し、委託者の了承を得た上で速やかに改善すること。

6 成果品について

本業務で作成した資料（調査・分析結果等）は、編集可能な Word、PowerPoint 形式等で令和 8 年 3 月 10 日（火）までに提出すること。

7 知的財産権等

- (1) 業務で作成した全てのもの（業務開始前から受託者又は第三者が著作権を有するプログラム等は除く）の著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条（複製権）、第 26 条の 2（譲渡権）、第 26 条の 3（貸与権）、第 27 条（翻訳権・翻案権等）及び第 28 条（二次的著作物の利用に関する原作者の権利））は、原則として、山口県に帰属するものとする。詳細は、協議の上決定する。
- (2) 業務で、報告書に著作物等を使用した場合の使用許諾については、受託者において適切に処理するものとする。業務の成果品の所有権、著作権及びその他の権利は、委託者に帰属するものとする。

8 その他

- (1) 受託者は、委託者から秘密とされた事項及び本業務に関して知り得た委託者の秘密を、第三者に漏らしてはならない。
- (2) 受託者は、その責めに帰すべき理由により、この業務に定める義務を履行しないため委託者に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償として委託者に支払わなければならない。
- (3) 個人情報や機密情報の取り扱いについて、県が所有する統計データや著作物の外への持ち出し、漏洩がないよう十分注意を払い、厳重に管理すること。
- (4) この仕様書に定めのない事項等については、担当職員と協議すること。
- (5) 本業務の実施にあたっては、担当職員と十分に協議するとともに、業務の進捗状況について随時報告すること。
- (6) 事業の実施に当たって必要な運営・広報備品及び要領等は受託者において手配すること。
- (7) 実施内容の変更があった場合は、委託費の上限を超えない範囲内で、実績に応じた変更契約を交わすものとする。

文理探究科設置校

学校名	1 年次生 人数	住所	電話番号 メールアドレス
山口県立岩国 高等学校	70	〒741-0082 岩国市川西4丁目6-1	0827-43-1141 a51104@pref.yamaguchi.lg.jp
山口県立徳山 高等学校	文 30 理数 40	〒745-0061 周南市鐘楼町2-50	0834-21-0099 a51124@pref.yamaguchi.lg.jp
山口県立山口 高等学校	70	〒753-8508 山口市糸米1丁目9-1	083-922-8511 a51133@pref.yamaguchi.lg.jp
山口県立宇部 高等学校	70	〒755-0078 宇部市寺の前町3-1	0836-31-1055 a51139@pref.yamaguchi.lg.jp
山口県立下関西 高等学校	70	〒751-0826 下関市後田町4丁目10-1	083-222-0892 a51155@pref.yamaguchi.lg.jp
山口県立萩 高等学校	40	〒758-0057 萩市堀内132	0838-22-0076 a51167@pref.yamaguchi.lg.jp